

新学期、親子の対話を増やしましょう

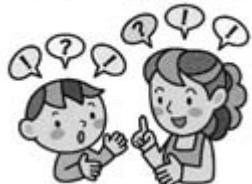
新学期は子どもたちの生活環境が大きく変わる時期です。子どもたちの生活リズム、行動範囲、交友関係なども変わります。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るために、家庭では夕食のひとときや祭礼、家族レクリエーションの機会などを利用して親子の対話を増やしましょう。

気軽に相談

子どものことで困ったとき、一人で悩んでいたら次の相談窓口へ相談してください。
一緒に考えましょう。秘密は守ります。

よく話し合おう!



< 相談窓口 >

半田警察署少年係、少年サポートセンター（名古屋・春日井・一宮・半田・岡崎・豊橋）

警察本部少年課の「ヤングテレホン」 ☎052(951)7867

相談時間 月曜～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

ヤングテレホン Eメール相談アドレス syounen-support@police.pref.aichi.lg.jp

各少年サポートセンターの「被害少年相談電話」☎(0120)786770

相談時間 月曜～金曜日（祝日は除く）午前9時30分～午後4時

土曜・日曜・祝日、時間外は留守番電話またはFAXで24時間受け付けます。

問い合わせ先 半田警察署 ☎(21)0110

総務省では、国や特殊法人などの仕事について皆さんから直接、苦情や意見を聞いて、その解決の促進を図り、行政運営の改善に反映させるために「行政相談」を行っています。

「春の行政相談週間」は行政相談制度を多くの方に知つてもらい、利用していただくために、五月二十一日（月）から二十七日（日）まで行政相談を全国一斉に実施します。

また、五月を「さわやか行政サービス推進月間」として行政サービスの改善や意見、要望を重点的に受け付けます。

保険・年金・税金・登記・消費者保護、国の行政機関などの窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望や分からないことがありますら、近くの行政相談委員や名古屋総合行政相談所または、総務省中部管区行政評価局にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書いずれでもかまいません。インターネットも利用できます。相談は無料で秘密は守ります。

行政相談を♪利用♪たまご

さわやか行政サービス推進月間

5月1日～31日

春の行政相談週間

5月21日～27日

名古屋総合行政相談所

〒460-0003

名古屋市中区錦3

23

ビル九階

☎052(961)4522

窓口受付時間は午前10時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

受付時間外は留守録音となります。

行政苦情110番

☎0570-090110

窓口受付時間は平日午前8時半～午後5時半

受付時間外は留守録音となります。

中部管区行政評価局 首席行政相談官室

名古屋合同庁舎第2号館四階
名古屋市中区三の丸2
5
1

〒460-0001

☎052(972)7416
FAX052(972)7419

インターネットホームページ

<http://www.soumu.go.jp/kanku/>

メールアドレス（苦情→10番）
chubu.html

メールアドレス（相談→10番）
110cyb32@soumu.go.jp

（48）7227

伊藤政則さん
阿久比町の行政相談委員